みんなで進める
いきいき地域づくり

地域づくりとは

安心して、いきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組みのことです。

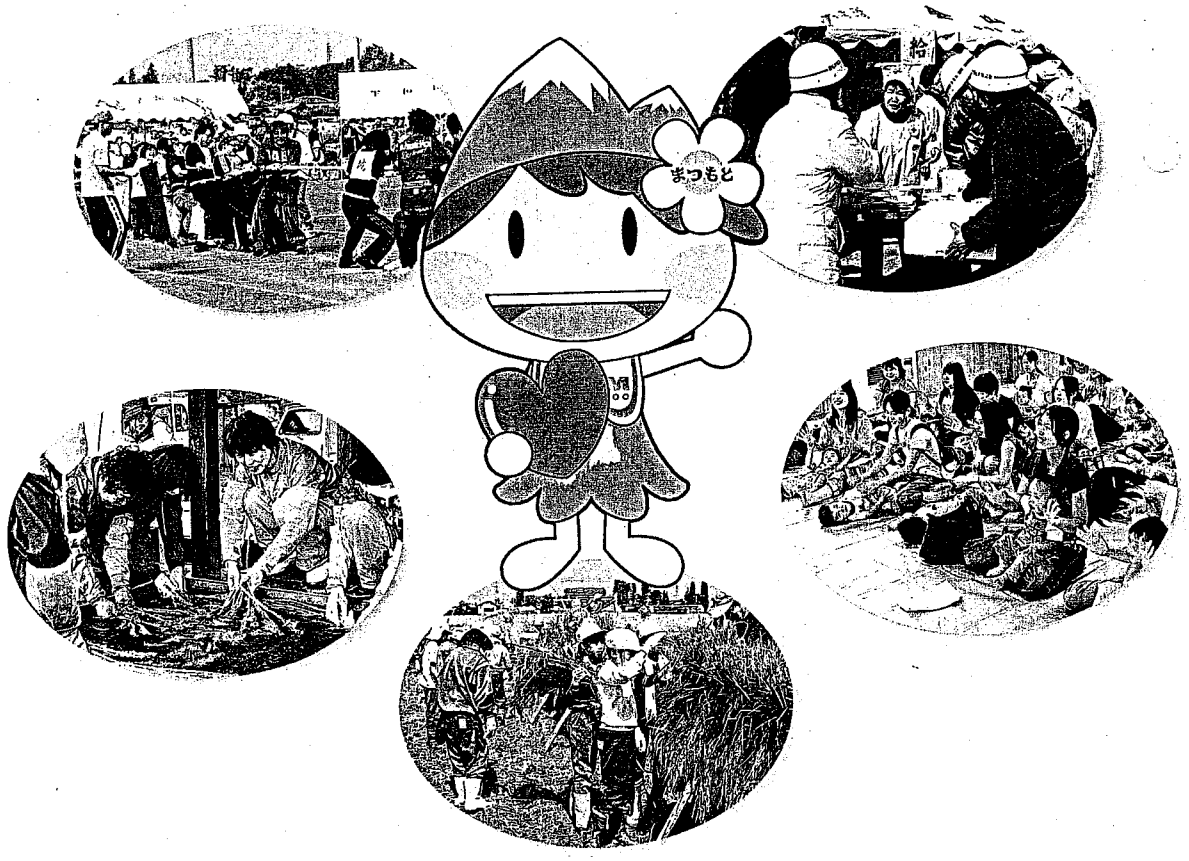

松本らしい地域づくりの特色

- 35の「地区」を基本エリア
- 町会等を核とする既存の自治の仕組みを最大限活用
- 公民館、福祉ひろばのこれまでの成果を活かした人材育成

松　本　市

今なぜ地域づくりか

増大し複雑化する地域課題は、地域や行政だけでは解決が困難となっており、「新たな地域づくりの仕組みづくり」や「将来を見据えた人材育成等の取組み」が必要となっています。

背　景　超少子高齢型人口減少社会の進展等の社会経済状況の変化

地域課題の複雑化・増大化

例　●要援護者の見守り　●災害時の助け合い
　　●買物弱者問題

地域における厳しい状況

例　●人間関係の希薄化　●地域活動への無関心
　　●町会への未加入　●役員の担い手不足

東日本大震災等を機に…

身近なコミュニティでの助け合いの大切さの再認識
絆社会への転換を求める気運の高まり

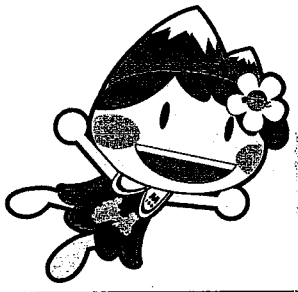

地域づくりの必要性　地域づくりの新たな仕組みづくり
将来を見据えた人材育成等の取組み

松本市の地域づくりシステム

住民の皆さんが主体となって課題解決に取り組む「地域システム」と、それを市が支援するための「行政システム」で構成し、それらをつなぐ「(仮称) 地域づくりセンター」を地区における地域づくりの拠点として設置します。

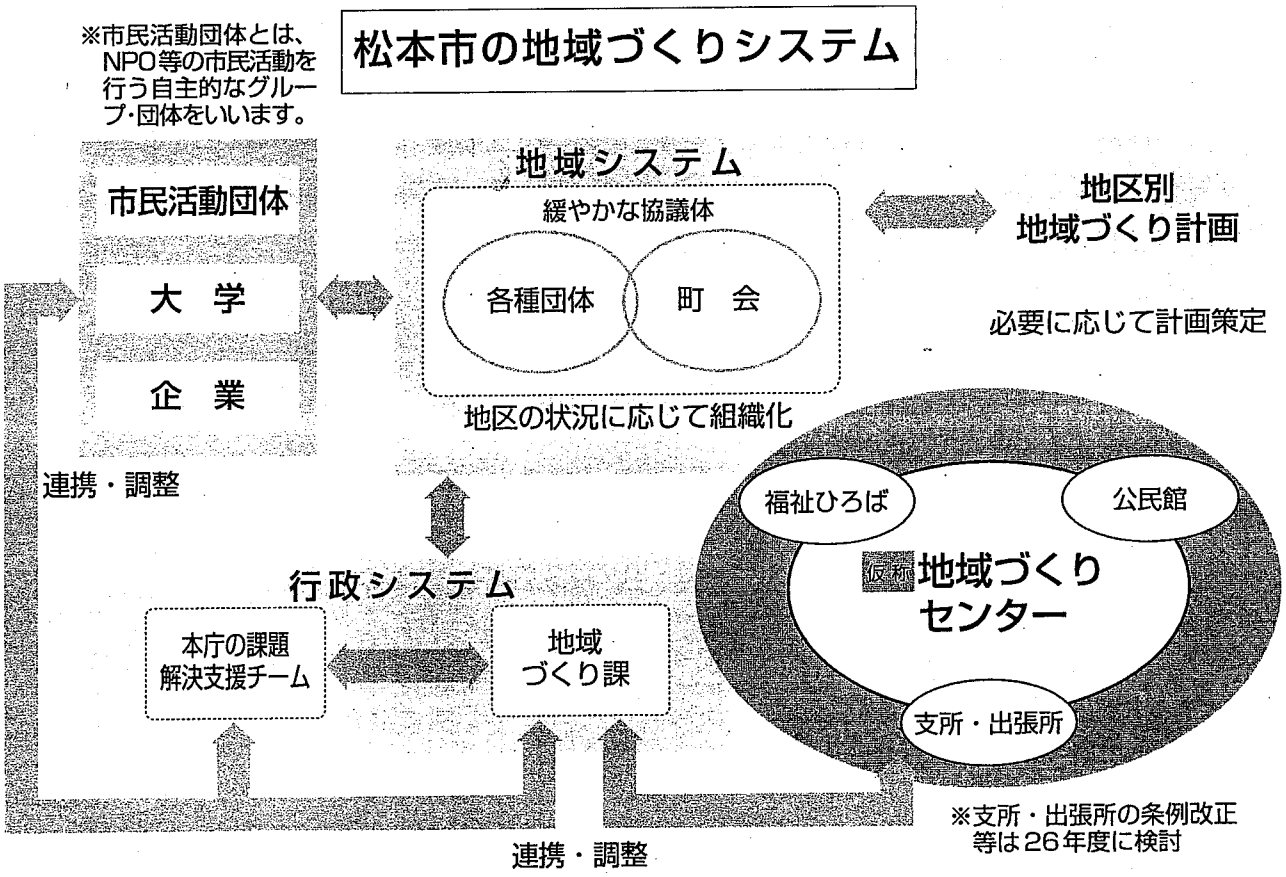

地域システムとは

緩やかな協議体

住民同士が自由に意見交換し、地区の意思決定を図る場です。緩やかな協議体には統一した形がないため、地区の状況に応じ、町会等を核とする既存の自治のしくみを最大限に活用して地区独自の組織構成により設置します。

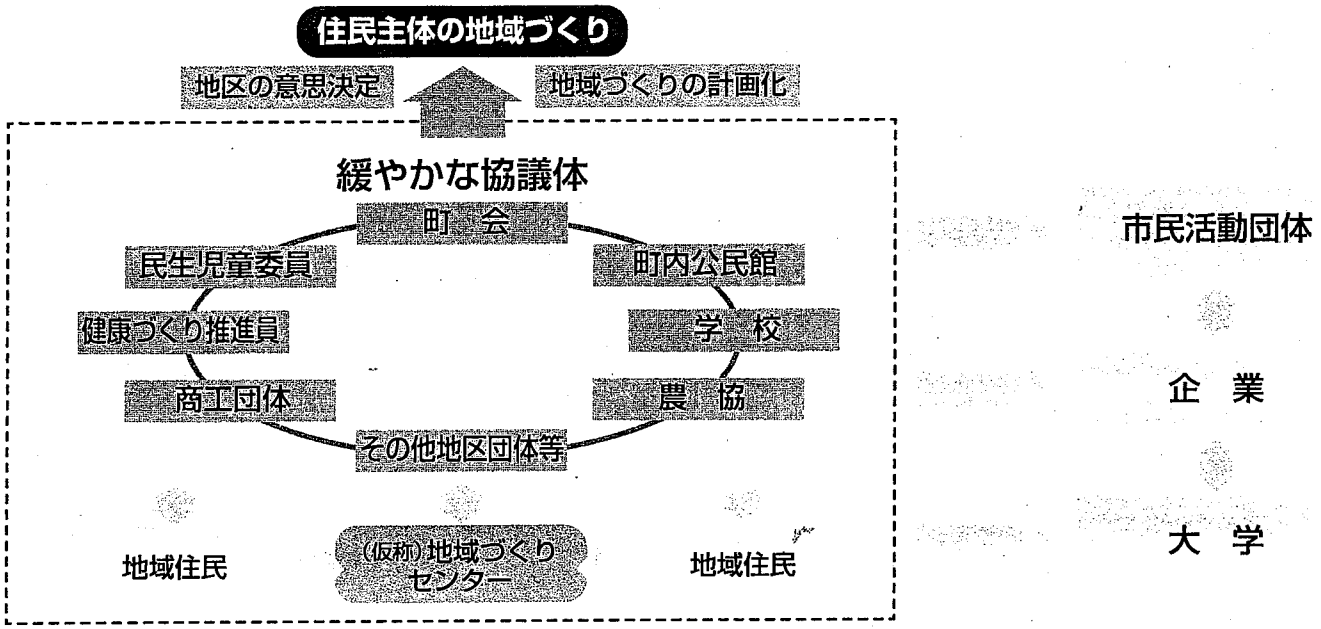

緩やかな協議体の機能

○地区の既存の団体をつなぐネットワーク機能　○地区の意思決定・合意形成の機能
○誰もが話し合いに参加し意見交換する機能　○地域づくりの計画化機能
○地区の情報や課題を提供し共有する機能　○計画に基づき役割分担する機能

決められた委員等が地区の意思決定を行うのではなく、課題の大きさや内容によって意思決定に参加する団体や個人が柔軟に入れ替わる仕組みが「緩やか」の意味であり最大の特徴です。

地区別地域づくり計画とは

緩やかな協議体で決定した内容を具体化していくために地区が策定する計画です。

健康・福祉・防災だけでなく、環境、産業振興、子育て、教育、土地の利活用等あらゆる分野を対象とし、必要に応じてハード整備や市民活動団体、企業、大学との連携等についても計画に盛り込みます。

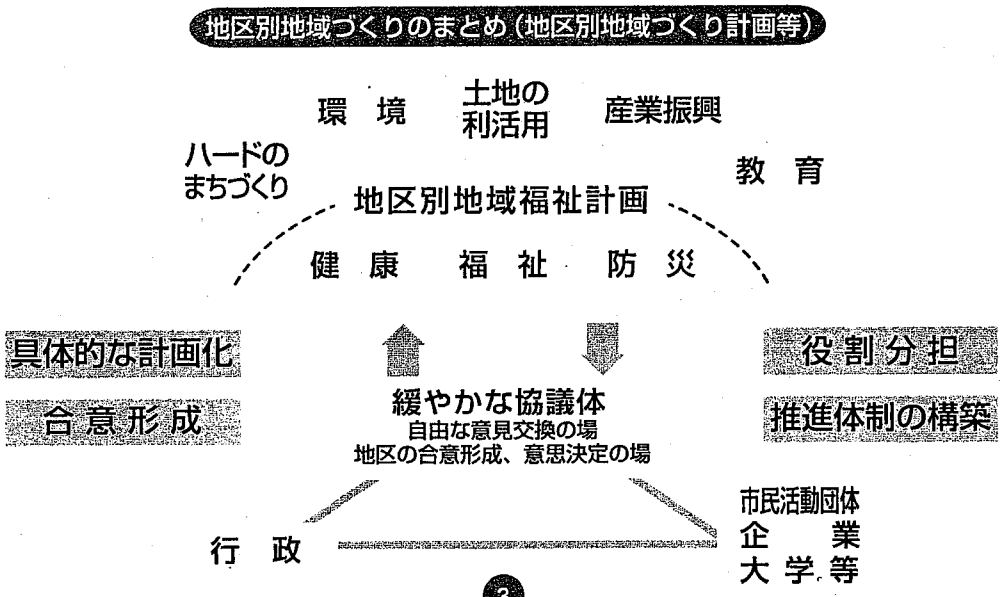

行政システムとは

（仮称）地域づくりセンター

地区の地域づくりを最前線で支援していく拠点として、各地区に（仮称）地域づくりセンターを設置します。センターは、地域振興（支所・出張所）、学習（公民館）、地域福祉（福祉ひろば）の３つの機能が一体となった松本市独自の体制です。

（仮称）地区支援プロジェクトチーム

必要に応じて（仮称）地域づくりセンター職員を中心に、地区の他の行政機関や地区担当職員も加えた（仮称）地区支援プロジェクトチームを組織し、地区の地域づくりを一体的に支援します。

市民活動団体・大学・企業等との連携

（仮称）地域づくりセンターや地区コーディネーターが、市民活動団体、大学、企業等との連携を積極的に図り、幅広い視野で地域づくりを進めます。

〈行政システムのイメージ〉

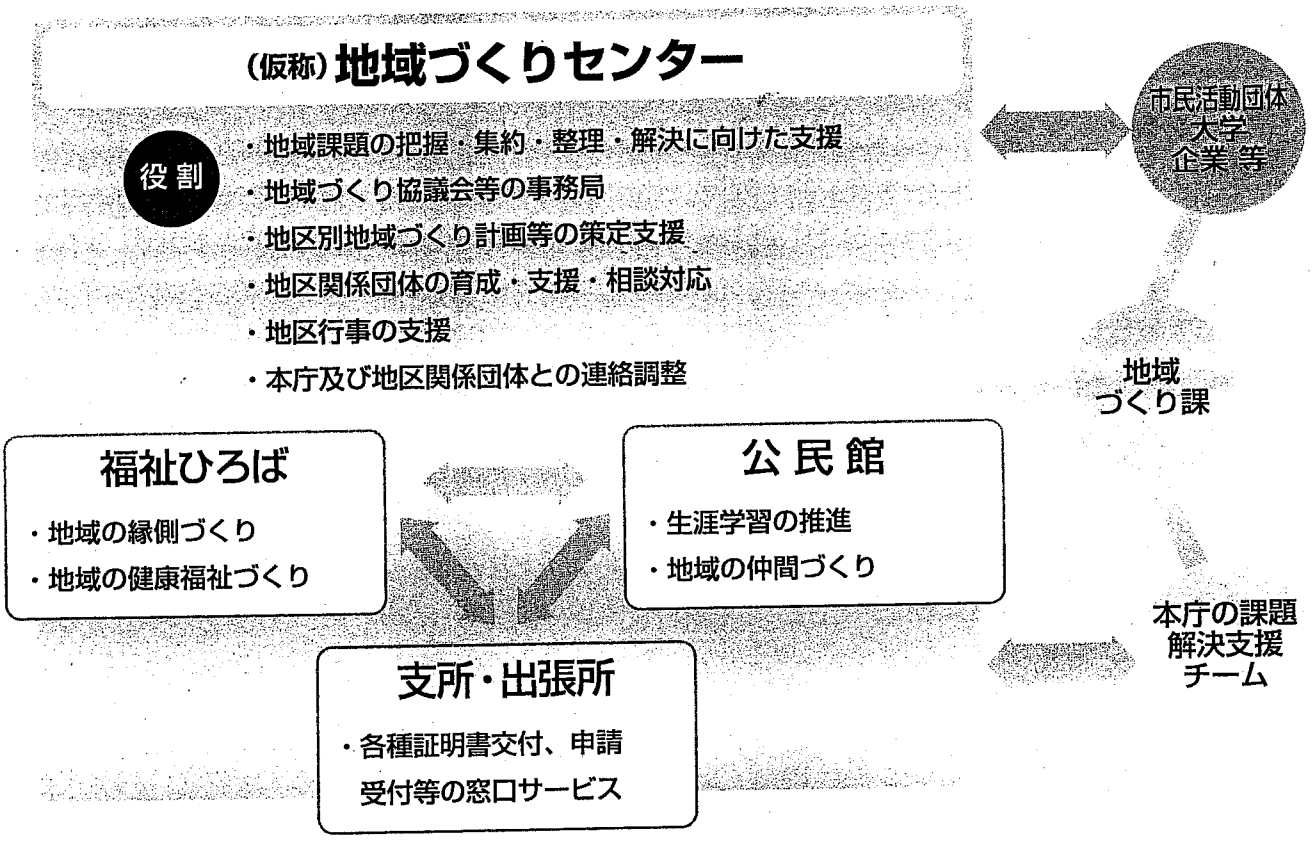

※支所・出張所、公民館、福祉ひろばは、独立した機関として継続設置

町会の活性化

行政の末端でなく独立した組織であり、準公共的な性格を持つ町会は、各地区で地域づくりを進める核ですので、町会と市との協働による地域づくりをより一層進めます。

町会を核とした地域づくり

- 町会への加入促進
- 誰もが参加できる町会運営の促進

平成20年3月号

松本らしい地域づくりをめざして

基本方針を策定へ

地域のつながりを大切に 緩やかな協議体に根ざした 自主的な取り組みを、支えます

「地域づくり」とは

地域づくりとは、住民の皆さんが安心していきいきと暮らし、誰とでも仲良く、住んでよかったと感じ、お互いに助け合うことができる地域をめざす活動、取り組みをすることで、松本市総合計画に位置付けられた市政の大きな柱です。

このたび、松本市地域づくり推進市民会議（委員長＝田中秀一氏）から、市長へ「松本市地域づくり推進のための指針」の提出がありました。

指針は、三年に及ぶ研究・協議を踏まえてまとめられたものです。

指針の内容は

松本らしさを（従来からある自治を大切に）

市では、従来から「地区」を大事にし、「地区」に配慮しながら、「分権型」の自治を推進してきました。各地区では、それぞれの形で「分権型の自治」が育まれてきました。

これらの従来からある「松本の自治の仕組み」をさらに伸ばし、育むことが松本らしさです。

地域住民の仕組み（緩やかな協議体で）

地区をまとめる具体的な機関として「緩やかな協議体」を各地区が独自に設けます。例えば、町会等の各団体代表、課題・目的別市民活動団体、各公的施設管理者、企業、事業者等で構成します。

その協議体で、地域の課題を掘り起こし、課題の解決に向けて、地域の人材が活かされながら、地域づくりが進められていきます。

地区内の皆さんが自主的、主体的に参画する、参加・対話型の場であることをめざします。

行政の仕組み（住民自治を支えます）

行政の仕組みは、「住民自治を支えること」が基本理念です。「画一的でなく、押し付けでない、各地区の自主的な取り組みを支えること」を基本姿勢とします。

具体的には、行政組織の再構築、専門職員の地区配置、各地区設置の組織・配置職員のコーディネート（調整）機能の充実強化等に取り組みます。

当面の課題と取り組みの方向

なぜ、今、地域づくりを考えなければならなくなったのか、との共通の認識、市民自らが共有すべき意識が必要です。

CONTENTS ーもくじー

02 松本らしい地域づくりをめざして
03 「まつもと」への移住をお手伝い、原油価格高騰等に対する緊急対策
04 18年度松本市の財政状況
06 市民との協働をすすめています
07 「生活簡素化」をめざして
08 後期高齢者医療制度とは
10 地域医療を守りましょう
11 夜間・休日窓口等を開設します、内環状南線鎌田工区で工事開始他
12 しみんロータリー
22 美術館からのお知らせ

お知らせ

『広報まつもと』は、市公式ホームページでもご覧いただけます。

地域づくり実行計画を策定しました。

●問い合わせ　地域づくり課（☎34-3280 FAX34-0400）

「市民が主役、行政は黒子」を原則として、地域力、市民力を引き出す「松本らしい地域づくり」を推進するため、「松本市地域づくり実行計画」を策定しました。今後は計画に基づいて「地域づくりシステム」とこれを支える「行政システム」を構築していきます。計画書は、市公式ホームページなどでご覧ください。

松本らしい地域づくりの特色
① 35の地区を基本エリア
② 町会等を核とする既存の自治の仕組みを最大限活用
③ 公民館・福祉ひろばの成果を活かした人材育成

▲2月3日の地域づくり市民フォーラムの様子

実行計画の主な内容

地域システムの構築

1　緩やかな協議体の設置
　各地区にある町会等の既存の自治の仕組みを活かして、自由に意見交換し、地区の意思決定を図る場として「緩やかな協議体」を地区の状況に応じて設置します。
2　地区別地域づくり計画等の策定
　具体的な地域課題の解決に向けた地区の将来ビジョンを示す計画等を必要に応じて策定します。

行政システムの構築

1　（仮称）地域づくり支援センターの設置
　支所・出張所を母体に公民館、福祉ひろばと一体的に地域づくりを支援する拠点を全地区に設置し、支所・出張所のない地区は、地域振興機能を担う職員の配置を検討します。
2　本庁の課題解決支援チーム体制の構築
　本庁の関係課が部局横断型の課題解決支援チームを設置し、各地区の地域づくりを支援します。
3　地域づくり課の総合調整
　地区と行政、関係部局間等の連携を総合調整します。

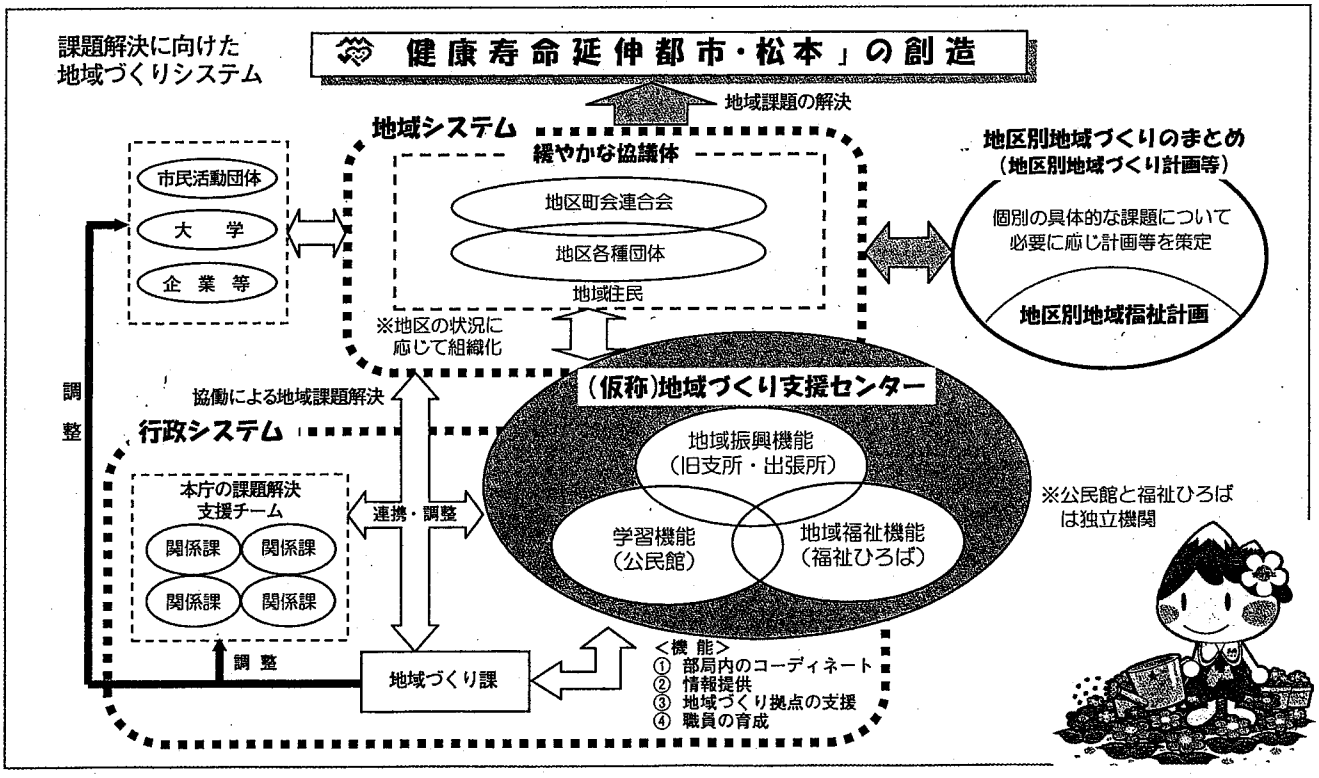

各地区の地域力向上をめざして

松本らしい地域づくりとは？

問い合わせ　地域づくり課（☎34-3280 FAX34-0400）

松本市では、「健康寿命延伸都市・松本」の土台づくりとして、35の「地区」を基本エリアに、町会などを核とする既存の自治の仕組みと、公民館、福祉ひろばがこれまで築いてきた人材育成システムを最大限に生かした、松本らしい地域づくりを進めています。

地域づくりの必要性

現在、日本では、超少子高齢型人口減少社会の進展、経済のグローバル化、地球規模での環境・エネルギー問題の顕在化など、社会経済状況が変化し、地域コミュニティにおける地域課題が増大し複雑化しています。

そのため、地区内での地域課題の解決が難しくなり、また、行政に要望しただけでは解決が困難な事例が多くなっているため、地域づくりの新たな仕組みづくりの必要性が高まっています。

松本らしい地域づくり

松本市には、歴史的に培われてきた自治力の高い風土があり、それらに根ざした、町会などを核とする自治の仕組みがあります。

市では、「市民が主役、行政は黒子」の理念で、地区を単位とした住民自治を大切に考え、各地区の自治力を生かすように、公民館や福祉ひろばなどを地区単位に設置し、専任職員が住民と一緒になって考え、悩みながら地域課題に取り組んできました。

このような松本らしい地域づくりを今後さらに進めるために、住民が主体となって課題解決に取り組む①緩やかな協議体と、支援する②行政システム、これらをつなぐ③（仮称）地域づくり支援センターの設置を進める地域づくりシステムの構築を進めています。

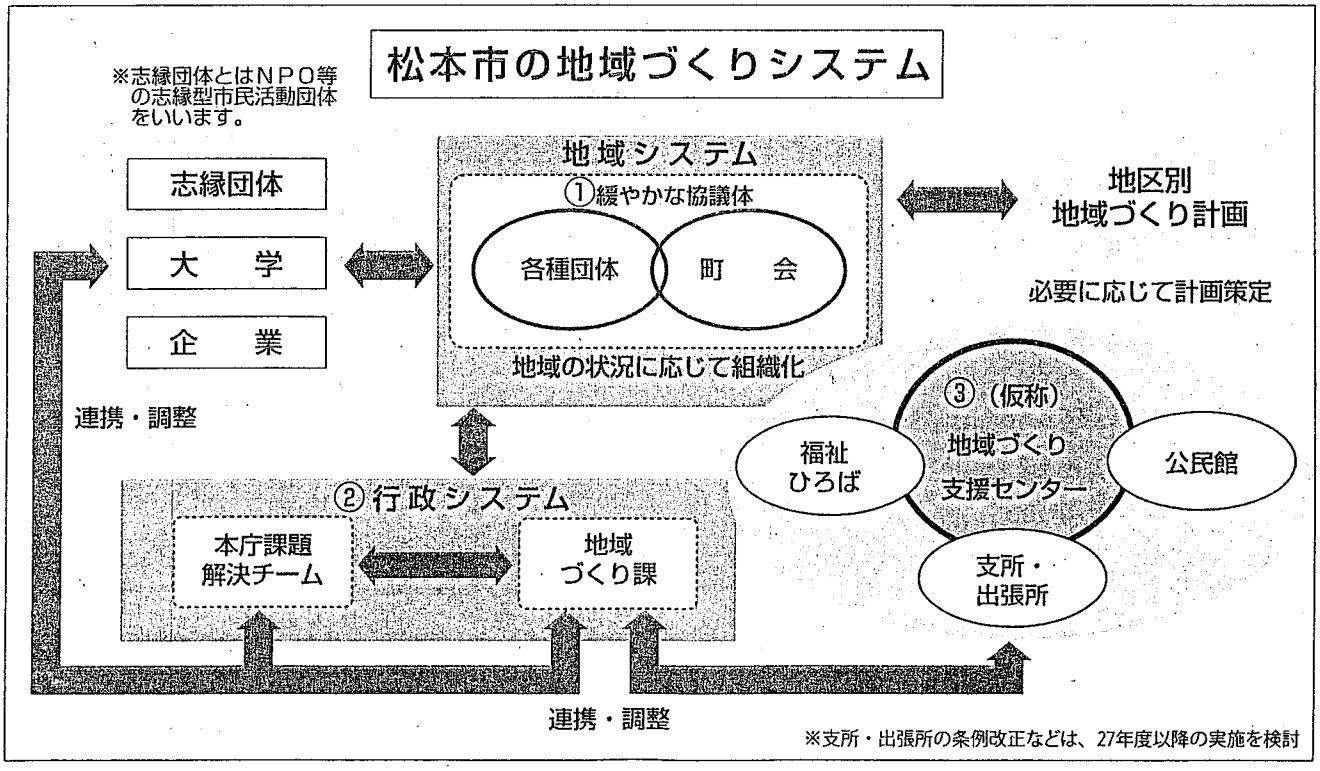

地域づくりシステム

①緩やかな協議体

住民同士が自由に意見交換し、地域課題の解決に向けて一定の方向性を出し、必要に応じて地区の意思決定をする場です。

地区から選出された委員だけで地区の意思決定を行うのではなく、課題の大きさや内容によって、意思決定に参加する団体や個人が柔軟に入れ替わる仕組みが「緩やか」の意味であり最大の特徴です。

②行政システム

緩やかな協議体などで地区が重点的、優先的に取り組む地域課題を決定した時は、状況に応じて本庁の関係課職員が部局横断型の「課題解決支援チーム」を組織し、解決に向けた地区への支援をします。

③（仮称）地域づくり支援センター

住民主体の地域づくりを地区の最前線で支援していく拠点として、各地区に支援センターを設置します。地域振興（支所・出張所）、学習（公民館）、地域福祉（福祉ひろば）の3つの機能が一体となった本市独自の体制です。

公民館と福祉ひろばは、これまでのように、専門性・独自性を生かした独立機関として位置づけたうえで、今まで以上に連携を強化して、地域づくりを進めます。

町会と市との協働

松本らしい地域づくりを推進していくため、町会と市との協働関係をさらに強固にしていくことが必要です。そこで市では、町会連合会などと連携し、地域社会を維持するために住民が果たすべき役割などの啓発を進め、役員の担い手不足の解消や町会への加入促進に一層力を入れ、多くの住民が地域づくりに参加できるよう、町会への支援を更に充実させます。

事例の紹介

既存のシステムを生かしながら、今、直面している地域課題に、実際に取り組んでいる地区があります。

ここでは2地区の事例を紹介します。

▲遊休農地を活用したもち米づくり

こんな山辺にするじゃん！

入山辺地区は、95パーセントが山林地帯です。また、人口の約41パーセントが65歳以上という、市内で最も高齢化の進んだ地域です。

このままでは、入山辺地区の20年、30年後は大変厳しい状況が推測されることから、将来のあり方を考え、地域課題の解決に向けた具体的な行動をしようと、23年度に「入山辺地区の将来ビジョンを考える会」（愛称／こんな山辺にするじゃん会）を設立しました。毎月1回、入山辺公民館で大学の講師を招き、学習会などを開催しています。

今年度は、主要道路沿いにハナモモを植えたり、地区の名所を紹介する案内看板やガイドマップの製作をしたり、遊休農地を活用したもち米や蕎麦作りに取り組んでいます。住んでみたい、訪れてみたい地域づくりを、住民と行政が一丸となって推進しています。

▲第三地区公民館での「まちづくり講座」

「まちづくり講座」をきっかけに

第三地区は、カタクラモールの再開発計画で、住民の生活環境が大きく変わることが予想されます。

そこで、特色ある魅力的な「まち」を住民自身でつくっていくため、24年度から第三地区公民館で「まちづくり講座」を開催しました。

この参加者の有志が、「まちづくりを考える会」を立ち上げ、さらに第三地区町会連合会が、地区の関係団体やまちづくりを考える会とともに、地域課題を解決していくため、7月5日に「第三地区まちづくり協議会」を発足させました。

現在は、喫緊の課題として、カタクラモールの再開発計画を取り上げていますが、将来は、健康・福祉・防災・子どもの安全などの課題も取り上げていく予定です。

『地域づくり』の経過

	松　本　市	和　田　地　区
17年度	・「松本市地域づくり推進検討委員会（庁内組織）」発足	・『和田地区地域福祉計画』（平成18年3月31日）
18年度	・「地域づくりの推進について」（平成18年4月5日部長会議了承） ・「松本市地域づくり推進懇談会」（市民組織）発足	・福祉ひろばの企画委員会で『和田地区地域福祉計画』のなかの「テーマ6　防災・防犯対策」について数回協議した
19年度	・松本市地域づくり推進市民会議が**『松本市地域づくり推進のための指針』**提言（平成19年12月27日） ○地域システムとしての「緩やかな協議体」の設置 ○画一的でなく押し付けにならない行政システム	・福祉ひろばの企画委員会で『和田地区地域福祉計画』のなかの「テーマ6　防災・防犯対策」について数回協議した
20年度	・地域づくり推進モデル事業はじまる（安原地区、松原地区、城北地区） ・**『松本市地域づくり推進基本方針』（平成20年5月26日）**	・福祉ひろば事業推進協議会臨時総会にて「和田地区地域づくり推進のための協議体」を設置する方向が確認された。（平成20年10月1日） ・地域づくりにむけての関係諸団体（約40）の団体長会議にて「和田地区地域づくり推進のための協議体設置検討委員会」の発足が承認された。（平成20年12月8日）
21年度		・“和田地区地域づくり協議会（仮称）”検討委員会で「規約（案）」がまとまる。（平成22年1月15日） ・“仮称和田地区地域づくり協議会”関係諸団体（約60）の代表者会議にて、検討委員会提出の「規約（案）」が承認された。この会議が「和田地区地域づくり協議会」の設立総会となった。（平成22年2月24日）
22年度	・**『松本市地域づくり推進行動計画』（平成22年6月21日）**	・部会、なんでもトークの会（町会）随時 ・理事会（平成22年5月14日） ・理事会（平成23年1月13日） ・総　会（平成23年2月25日）
23年度	・**『松本市地域づくり実行計画』（平成24年3月30日）**	・部会、なんでもトークの会（町会）随時 ・理事会（平成23年5月12日） ・理事会（平成24年2月21日） ・総　会（平成24年3月16日）
24年度		・部会、なんでもトークの会（町会）随時 ・理事会（平成24年5月23日） ・理事会（平成25年2月14日） ・総　会（平成25年3月1日）
25年度		

和田の世帯数・人口
世帯数　1,306戸
人口　3,995人
男　1,877人
女　2,118人
（平成22.3.1現在）

「地域づくり協議会」発足
～より良い和田地区に～

松本市は平成二十年五月に、「松本市地域づくり推進基本方針」を出しました。これにより各地区ごとに「地域づくり」に着手することになりました。当初は、「地域づくり」という言葉に戸惑いを覚え、「和田地区は各組織が十分機能してそれぞれの役割を果たしているので、今更〝地域づくり〟なんて必要ない」といった意見がありました。しかし話し合いを重ねる中で、これは、全市的な事業であるし、和田地区においても縦の組織はしっかりと定着しているものの組織間の横の連携に欠けるきらいがあるということで、これを契機に、〝地域づくり〟に取り組むことになりました。広く地域住民の意見を聞きながら、部門に分かれて、地域の課題を掘り起こし、より良い方策・解決策を見出すべく協議してゆく。地域住民の、住民による、住民のための地域づくり。だれもが「住んでいてよかった」と思えるような、より良い和田地区にするための地域づくりにしたいと考えています。

「和田地区の地域づくりの機構をどうするか」について、地区内にある約六十の組織・団体等のうちから約二十の組織の代表者を選び、「和田地区地域づくり協議会（仮称）検討委員会」をつくって、昨年より数回会議を開いて検討を重ねてまいりました。平成二十二年一月十五日にようやく検討委員会としての案がまとまりました。二月二十四日には地区内にある関係諸組織の代表者による「和田地区地域づくり協議会（仮称）設立総会」では、協議会の規約が承認され、「和田地区地域づくり協議会」が発足しました。

規約は町会を通して住民の皆様にお知らせいたしますが、骨子となる二箇条だけ抜粋しておきます。

第二条（目的）「本協議会は、住民が互いに助け合い、安心して生き生きと暮らすことができ、住んでいてよかったと思えるよりよい和田地区にすることを目指して、和田地区の様々な組織等が、それぞれの主体性を保ちながらも、相互に連携をとって、地域の課題を掘り起こし協議していくことを目的とする。」

第五条（部会）「本協議会は…次の部会を置く……（1）総務・広報部会　（2）福祉・健康部会　（3）子育て支援部会　（4）防災・安全部会　（5）環境・振興部会　（6）文化・教養部会」

この協議会の本質は、あくまで協議をするところであり、何か実行・実施をする場合は、現在ある組織等が行います。

規約ができ協議会が発足しましたので、平成二十二年度より試行的に活動を始めます。特に和田地区は防災関係が遅れていますので、このあたりが当面の重点課題になろうかと思います。規約第九条（会議）の中にある各町会で開催する「なんでもトークの会」では、広く住民の皆様の意見や要望を集めていこうと考えています。

地域づくり協議会の発足により、地域住民に開かれた地域自治が営まれ、今よりもさらに住みよい和田地区をつくり出せればと願っております。

和田地区地域づくり協議会
会長　北野　雅弘

市政まちかどトーク

二月二日和田公民館にて三年ぶりに「まちかどトーク」が開かれました。菅谷市長より挨拶があった後、懇談に入りました。「新工業団地受入れに伴う条件事項」「鎖川バイパス」「農産物直売所の建設」等の事項について意見が交わされ、その後も参会者から様々な意見・要望が出され、盛り上がった会となりました。

新工業団地に関しての条件が解決されれば、私達の地域の生活環境が脅かされることなく、安全で活力ある地域を維持できると思います。

下和田　太田　恵子

◇　◇　◇

市からは市長、副市長ほか、八人の部長が出席、大勢の和田地区住民と熱く対話が交わされました。

新工業団地、それに伴う鎖川バイパスの整備、農産物直売所の建設など、地区が直面する問題についての懇談の後、フリートークでは西原団地の分譲状況、生活習慣病の予防、通学路危険個所の点検、介護問題、合併後の波田病院の位置付け、児童センターの指定管理者見直し、西原地区からの保育園通園道路整備など、多くの要望が出されました。

為政者の話を直接聞き、安心安全の街作りや今後の地区発展を考える良い機会となりました。

衣外　上條　晶子

2010.1.23「百人一首大会」

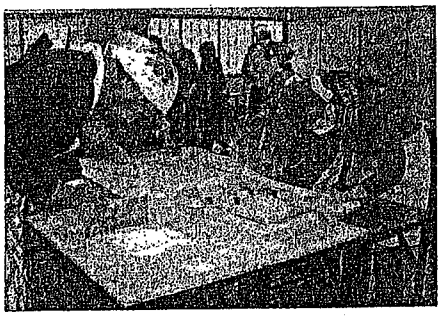

2010.1.30「手打ちうどん講習会」

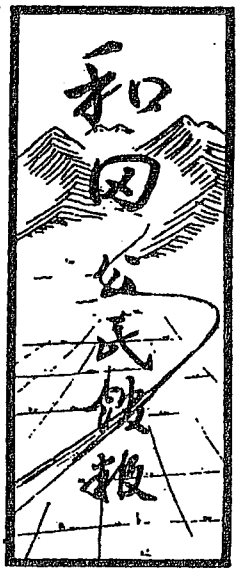

和田の世帯数・人口
世帯数　1,332戸
人口　4,052人
男　1,910人
女　2,142人
（平成23.3.1現在）

和田地区地域づくり協議会 発足一年目を振り返って

1 協議会設置までの経緯

平成20年5月、松本市より、各地区において地域づくりの仕組みを構築するようにとの要請がありました。当地区では当初は、現在ある組織で地区内は円滑に機能しているから、別のシステムをつくる必要はないという意見が支配的でした。ですが、全地区で取り組めということですし、市で言っている地域づくりのシステムも「既にある自治の仕組みを活かしながら、地区内の団体や個人を緩やかにまとめる協議体の設置を進める」ということですので、全く別の新しい組織をつくるのではなく、現在和田地区内にある諸団体組織等を緩やかにまとめる形の協議体にするのであれば、さほどの負担増にはならないだろうから、最終的には協議体をつくろうということに意見がまとまりました。

平成21年度には、どういった形の協議体にするかで話し合いを重ねました。従来の組織はこれまでと同じように活動を続けていくが、それにプラスして、諸組織団体等を分野別に6つの部会に分けて、意見交換することは意味のあることであろう。町会でも年に1回は日ごろ思っていることを自由に述べ合うフリートークの会を持つ。そんなことを骨子とした地域づくり協議会の規約が平成22年1月15日にまとまりました。そして、同年2月24日には、諸団体組織等の代表者（協議会の委員）が集まって和田地区地域づくり協議会の設立総会が開催されました。

2 部会を構成する団体組織

1 総務・広報部会＝10の町会・和田出張所・市議会議員・明るい選挙
2 福祉・健康部会＝民児協・ひろば・ひろば事業推進協・ひろばを支える会・健康づくり・ボランティア和田・ゆめの里和田
3 子育て支援部会＝育成会・児童センター・同保護者クラブ・めだかの会・保育園・同保護者会・芝沢小・同PTA・高綱中・同PTA
4 防災・安全部会＝防災部長会・消防団・防犯協会・安協・補導委員・警察ボランティア・駐在所・女性役員会・子ども守り隊
5 環境・振興部会＝梓川土地改良区・土地利用対策委・農振・水土里の会・衛生協議会・商工親和会・職工組合・臨空工業団地管理組合・空港整備対策委・農業委員
6 文化・教養部会＝和田公民館・10の町内公民館・体育委員会・館報編集委員会・図書視聴覚委員会

3 協議会の一年間の流れ

三役会
↓
理事会
↓
各部会／各町会
↓
三役会・理事会・三役会
↓
総会

4 協議会発足時の確認事項

1 協議会ができても従来の各組織はこれまでと同様にその組織の活動を続けていく。
2 協議会はあくまで協議をする場であり、実行するのは従来からある組織である。が、事柄によっては、総会で決議決定することもある。
3 協議会規約は柔軟に運用する。
4 部会は、協議内容によっては、規約以外の組織の代表者を加えたり、ある組織のメンバー全員を加えて協議することができる。
5 できるだけ一人の人が複数の組織の委員を兼ねないように工夫する。
6 各部会と各町会（何でもトークの会）は、問題があってもなくても、年に一回以上は開催することとする。

5 平成22年度の動き

総務・広報部会＝広報誌「わだのできごと」を発行。
福祉・健康部会＝「松本市災害時等要援護者登録制度」を和田で開始。
防災・安全部会＝初めて和田地区防災訓練を実施。合わせて女性役員会の皆さんによる炊き出し訓練。
環境・振興部会＝和田神社裏のホタル水路の維持管理体制、名称の募集について協議。
文化・教養部会＝「わだ夏まつり」の原案審議、「和田ふるさとマップ」の改定作業。
総会（平成23年2月25日）＝各部会・各町会より、本年度の協議内容を報告。そのほか、町会選出の役員数を減らせる組織はないか、選挙の投票率をあげる方策はないか、「安心の家」の改廃についてはどこが担当しているのか等についての意見交換がなされました。

6 協議会を育てていくには

曲がりなりにも協議会はスタートしました。これを守り育てていくのに最も大事なことは、各部会・各町会最低年一回は会合を持つことかと思います。気軽な雑談の会でいい。その結果、特段の問題が出てこなければそれはそれでいい。この協議会があって良かったと思える日が、10年先、20年先にきっと来ると思います。そのために、部署部署における住民の皆様のご努力で本協議会を存続させてまいりましょう。

和田地区地域づくり協議会
副会長　青木　透

第36回 冬季スポーツ大会結果（2/27）

ソフトバレーボールA（35才以下）
優勝／殿　準優勝／中　3位／衣外

ソフトバレーボールB（36才以上）
優勝／西原　準優勝／殿　3位／衣外

卓球（ラージボール）
優勝／殿　準優勝／中　3位／和田町

河西部卓球大会結果（3/6）

硬式の部
優勝／新村　準優勝／島内

ラージボールの部
優勝／和田　準優勝／新村

2/5 楽団「ケ・セラ」コンサート

1/29 手打ちうどん講習会

「地域づくり」って何？

最近あちこちで「地域づくり」という言葉を耳にするのではないでしょうか。松本市は平成20年度から各地区で「地域づくり」に取り組むように促していますが、あまり分かってもらえていないようですので、少し触れておきたいと思います。

「松本市地域づくり市民会議（委員長は田中秀一氏：蘇我）」は、松本市長からの諮問を受けて、松本市にふさわしい地域づくりの仕組みについて、平成18年度より検討を重ね、その検討結果を、平成19年12月27日『松本市地域づくり推進のための指針』にまとめて市長に提言しました。その提言を受けた形で、松本市の方からは、平成20年5月26日には『松本市地域づくり推進基本方針』、平成22年6月21日には『松本市地域づくり推進行動計画』、平成24年3月30日には『松本市地域づくり実行計画』が出されました。

この4つは、あとになるにつれてより詳細なものになってきましたが、基本的な考え方は同じで、その元は市民会議の出した『指針』の中にあります。「地域づくり」の根幹を成すと思われる考え方を抜粋いたしますと、

(1)地域づくり（地域コミュニティの再構築）の必要性＝

社会経済情勢の変化等に伴い、増大し複雑化する地域課題を、地域住民自らによる住民自治によって解決していく仕組みを確かなものにしていく必要があります。『基本方針』

(2)「地域づくり」を推進するための仕組みとして「緩やかな協議体」を設けます。

(3)「緩やかな協議体」の目的＝①地域住民によって、地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて、地域の人材が活用されながら、地域づくりを進めるための場　②地域住民で何を行い、行政に何を求めるかをまとめるための場。

(4)「緩やかな協議体」のめざす姿＝①構成する各種団体が横につながる場　②地区内の人材が活用される場　③地区内のみんなが自主的、主体的に参画する参加・対話型の場。

(5)「緩やかな協議体」は、各地区の特性に応じていろんな形態があり得るものとします。(2)～(5)は『指針』

松本市から出されたこうした方針に基づいて各地区では目下「地域づくり」を検討中ですが、和田地区におきましては平成20年度より検討を始め、他地区に先駆け平成22年2月24日に「和田地区地域づくり協議会（＝緩やかな協議体）」が発足しました。

「和田地区地域づくり協議会」の機能は、

①和田地区にある諸組織団体を横につなぎ、和田の現状について横断的に自由に意見交換ができる場。また住民だれもが参加して自由に意見を述べ合う場。現在の地域課題を見つけ出し、解決できるものは解決を図り、住民努力だけでは解決できないものは地区の要望として行政に働きかけていく場。

②和田地区全体の意思決定をしなければならないような重大な問題が出てきた場合は、地区の意思決定を図る場。

和田地区のこの協議会は各種組織団体の「長」を委員（職名委嘱）として構成されています。

理解し合って本協議会がより堅固なものになっていくことを願っています。

副会長　青木　透

平成24年度総会開催される

「和田地区地域づくり協議会」の総会は去る3月1日に開催されました。各部会と各町会（なんでもトークの会）から平成24年度の活動報告がありました。そのあと、数項目にわたり意見交換（協議）をしました。「松本市高齢者福祉入浴券」について回数を増やし利用施設を拡大してほしい旨の要望書を市へ出すことなどが決まりました。

和田地区地域づくり協議会

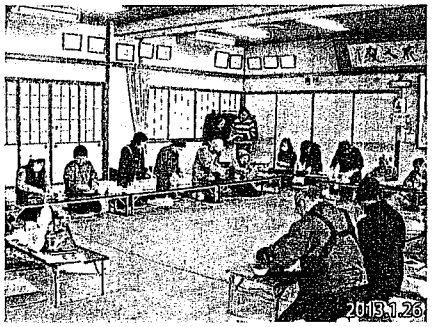

「キムチ漬け講習会」手早くできました

「百人一首大会」49名の参加で盛会

平成24年度和田地区 地域づくり協議会総会

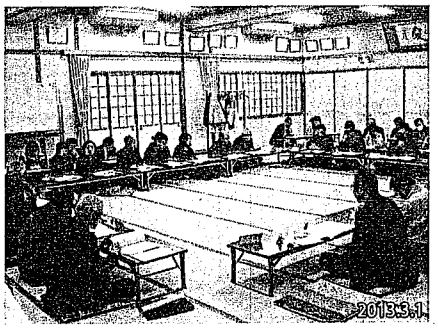

狭間壮・はざまゆか「春・さきどりコンサート」　聴衆94名

2/24(日) 第38回冬季スポーツ大会結果

ソフトバレーA　優勝／中
準優勝／蘇我　3位／西原
ソフトバレーB　優勝／殿
準優勝／中　3位／南和田
卓球ラージボール　優勝／境
準優勝／殿　3位／下和田

3/3(日) 河西部卓球大会結果

ラージボールは平成12～23年度まで12連覇を達成しましたが、本年度はラージボール、硬式共に準優勝となりました。

編集後記

三月は旅立ちの季節。数十年前「仰げば尊し」を歌い涙した卒業式が懐かしく思い出されます。今年の冬はいつまでも寒く、雪も多かったような気がしますが、最近やっと春めいてきましたね。今日はふきのとうの天ぷらで春を味わおうと思います。

境　桑原　美代子